

計画事業番号	00521	事務事業名	小規模事業指導推進事業	担当部署	経済部商工業振興課	電話	871
--------	-------	-------	-------------	------	-----------	----	-----

## 【基本情報】

事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	根拠法令等	北広島市小規模事業指導推進費補助金交付要綱(北海道小規模指導推進費補助金、商工会および商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律)				
事務事業開始年度	昭和44年	個別計画等	北広島市商工業振興基本計画(H23～)				
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

## 【事業概要】

1 総合計画体系	(第 4 章)	活気ある産業のまち
	(第 3 節)	商業の振興
	(施策 2 )	商業経営の安定
2 対象	北広島商工会、小規模事業者	
3 目的と内容	小規模事業者の経営安定化を促進し、中小企業を支援するため、小規模事業者に対する経営指導及び経営改善への業務指導を行う北広島商工会に対して人件費及び事業費の一部を支援する。	
4 実施内容 (手段)	27年度まで	北広島商工会に小規模事業指導推進費として、補助金を交付する。
	28年度	昨年度と同様に補助金を交付する。 北広島商工会に小規模事業指導推進費として、補助金を交付する。

## 【事業の計画・実績】

平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
計画	実績	計画	計画	計画
小規模事業者の経営安定化を促進し、中小企業の支援を行う。	北広島商工会に対して、小規模事業指導推進費補助金26,265千円を交付し、小規模事業者の経営安定化促進、中小企業の支援に寄与した。	小規模事業者の経営安定化を促進し、中小企業の支援を行う。	小規模事業者の経営安定化を促進し、中小企業の支援を行う。	小規模事業者の経営安定化を促進し、中小企業の支援を行う。

## 【評価結果・評価コメント】

総合判定		平成29年度に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。	
1次評価	現状継続	現状継続とする。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

「拡大」  
「現状継続」  
「要検討」  
「見直し」  
「統合」  
「休止・廃止」  
「終了」

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			26,265	27,783	28,154	28,154
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0
		道支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他特財	0	0	0	0
		一般財源	26,265	27,783	28,154	28,154
		① 合計	26,265	27,783	28,154	28,154
	人件費	② 人数(年間)	0.10	0.10	0.10	0.10
		③ 1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
		④ =②×③	900	900	900	900
		総事業費①+④	27,165	28,683	29,054	29,054

【評価指標】

指標名		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
活動指標	①巡回相談件数	目標値 実績値	400 541	430	430	430
	②窓口相談件数	目標値 実績値	800 924	860	860	860
	③	目標値 実績値				
	④	目標値 実績値				
成果指標	① 商工会会員に対する相談・指導実施割合	目標値 実績値	51.5 44.2	50.7	50.7	50.7
	②	目標値 実績値				
	【指標の定義(算式等)】					
	③	目標値 実績値				

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
<b>妥当性</b> ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	商工会は、その専門性を以て小規模事業者の経営に関する諸問題に対応し、経営の安定並びに商工業の振興に寄与していることから行政としての補助は妥当である。
<b>達成度</b> ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	活動指標からみて商工会の活動は、小規模事業者に対し充分機能していると考えられる。また直接小規模事業者に経営改善等の指導を行うことができることから有効性は高い。
<b>成果向上</b> ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	小規模事業者に対して直接的な指導を実施する公益団体として、巡回相談、窓口相談等の経営改善普及事業を実施することで商工業の発展に効果を上げている。
<b>経済性</b> ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	商工業者や中小企業支援については、行政と商工会の両輪で取り組んでいくことが重要であることから、コスト削減は難しい。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input type="checkbox"/> 法律の義務付けあり	<input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
------------------------	------------------------------------	---

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。	<input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	---	---

## 付 表

## 補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号	521
--------	-----

&lt;継続用&gt;

## 【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	小規模事業指導推進事業補助金		
交付先の名称及び代表者名	北広島商工会 会長 藤山 康雄	設立年	昭和44年
構成員(団体)数	735 (商工業者会員674、賛助会員45、定款会員16) (28年3月末現在)		
交付先団体等の活動目的	商工業の総合的な改善発達を図り、経営改善普及事業の実施と併せて社会の福祉増進に寄与することを目的とする。		
交付先団体等の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●商工業者の金融、信用保証の相談、斡旋</li> <li>●経営、技術の改善、税務、経理、労務、社会相談等の相談</li> <li>●各種講習会、講演会の開催</li> <li>●商工業に関する調査研究</li> <li>●国及び道からの指定事業の実施</li> <li>●空き店舗利用促進事業</li> <li>●地域振興事業</li> </ul>		
事務局の状況(27年度)	<input checked="" type="checkbox"/> 補助団体にある <input type="checkbox"/> 市役所にある		
補助金等の充当状況(27年度)	<input type="checkbox"/> 運営費のみに充当 <input type="checkbox"/> 事業費のみに充当 <input checked="" type="checkbox"/> 運営費・事業費の双方に充当		

## 【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	31,320	30,617	30,759	26年度(決算) (小規模) 28,153 (空き店舗) 1,467 (地域振興) 1,700 27年度(決算) (小規模) 26,265 (空き店舗) 2,652 (地域振興) 1,700 28年度(予算) (小規模) 27,783 (空き店舗) 1,476 (地域振興) 1,500
	国・道補助金	19,832	22,842	23,440	
	会費	15,122	15,163	15,200	
	諸収入	4,958	3,618	3,037	
	手数料・使用料・受託料	16,099	16,238	16,030	
	繰越金	6,884	6,430	5,634	
	収入合計(B)	94,215	94,908	94,100	
支 出	経営改善普及事業職員設置費	23,698	28,766	29,848	
	経営改善普及事業費	26,712	23,598	25,072	
	地域振興事業費	18,415	19,128	19,616	
	管理費	15,767	15,258	16,864	
	予備費	0	0	1,000	
	繰入引当金	3,193	2,523	1,700	
	支出合計(C)	87,785	89,273	94,100	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	6,430	5,635	0	
全体支出に対する本市補助・交付金の割合(A)÷(C)		36%	34%	33%	
補助・交付金の対象経費(項目)		経営改善普及事業職員設置費、 経営改善普及事業費	経営改善普及事業職員設置費、 経営改善普及事業費	経営改善普及事業職員設置費、 経営改善普及事業費	
補助・交付金の対象経費(金額)(D)		50,410	52,364	54,920	
対象経費に対する補助または交付金の割合(A')÷(D)		56%	50%	51%	A' = 小規模補助金
補助・交付金の算出根拠		北海道小規模事業指導推進費補助金交付要綱による補助金を超える額の100分の100			